

● 令和8年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報

(施行規則第12条の7の2) (第1号)

- 名称 焼却施設
- 所在地 江別市角山69番地9,10
- 許可年月日、番号 平成23年4月11日、石環生第216号
- 処理能力 45,96t/日

令和8年4月～令和9年3月

(単位：t)

分類	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
イ	020 汚泥	67												
	030 廃油	17												
	040 廃酸	0												
	050 廃アルカリ	6												
	060 廃プラスチック類	311												
	070 紙くず	4												
	080 木くず	2												
	090 繊維くず	0												
	100 動植物性残さ	16												
	110 ゴムくず	0												
	120 金属くず	6												
	130 ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	3												
	170 動物の死体	0												
	200 廃油(特管)	4												
	210 廃酸(特管)	2												
	220 廃アルカリ(特管)	0												
	230 感染性産業廃棄物	58												
	240 汚泥(特管)	0												
	400 動物系固形不要物	0												
	計	496												
ロ	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
	集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
	一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
ハ	冷却設備	-												
	排ガス処理設備	-												
ニ	ダイオキシン類濃度	測定年月日：令和7年10月15日、結果判明年月日：令和7年11月27日、測定結果：0.0000016ng-TEQ/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												
	ばい煙濃度	硫酸化合物	測定年月日：令和8年4月15日、結果判明年月日：令和8年4月23日、測定結果：0.012未満m ³ /h (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		ばいじん	測定年月日：令和8年4月15日、結果判明年月日：令和8年4月23日、測定結果：0.002未満g/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		塩化水素	測定年月日：令和8年4月15日、結果判明年月日：令和8年4月23日、測定結果：13mg/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		窒素酸化物	測定年月日：令和8年4月15日、結果判明年月日：令和8年4月23日、測定結果：74volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。

- 1 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及び二(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 2 前条第1号ロ及び二、第2号ロ及び二、第3号ロ及び二、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及び二、第7号ロハ及びホ並びに第8号二及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 3 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びハ、第5号二、第6号ホ(1)及びヘ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ヘ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 4 前条第6号ハ、ホ(2)及びヘ(2)、第7号ロ(2)及びヘ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ヘ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 5 前条第7号二(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

● 令和7年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報

(施行規則第12条の7の2) (第1号)

- 名称 焼却施設
- 所在地 江別市角山69番地9,10
- 許可年月日、番号 平成23年4月11日、石環生第216号
- 処理能力 45.96t/日

令和7年4月～令和8年3月

(単位: t)

分類	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
イ	020 汚泥	64	56	35	69	47	59	75	61	76	48	55	85	
	030 廃油	13	17	6	19	14	11	24	18	14	9	13	10	
	040 廃酸	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	050 廃アルカリ	4	4	0	10	6	5	7	6	8	3	4	1	
	060 廃プラスチック類	462	401	168	337	296	310	327	359	466	415	281	288	
	070 紙くず	4	5	3	6	6	8	9	5	5	1	4	3	
	080 木くず	6	4	2	6	3	6	44	1	2	0	3	40	
	090 繊維くず	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	
	100 動植物性残さ	13	17	8	19	34	19	22	16	18	19	21	14	
	110 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	120 金属くず	7	3	1	6	9	4	15	12	12	5	7	6	
	130 ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	
	170 動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	200 廃油(特管)	3	1	1	4	2	2	5	15	9	5	4	4	
	210 廃酸(特管)	3	2	2	6	1	3	4	4	5	2	6	7	
	220 廃アルカリ(特管)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	230 感染性産業廃棄物	65	65	24	67	61	63	69	62	65	58	56	66	
	240 汚泥(特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	400 動物系固形不要物	2	3	0	2	1	2	2	1	0	1	1	2	
	計	649	579	252	556	485	495	608	563	683	570	458	530	
ロ	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
	集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
	一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
ハ	ばいじんの除去(実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日
	排ガス処理設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日	
ニ	ダイオキシン類濃度	測定年月日: 令和7年10月15日、結果判明年月日: 令和7年11月27日、測定結果: 0.0000016ng-TEQ/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												
	ばい煙濃度	硫黄酸化物	測定年月日: 令和7年10月15日、結果判明年月日: 令和7年11月27日、測定結果: 0.011未満m ³ /h (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		ばいじん	測定年月日: 令和7年10月15日、結果判明年月日: 令和7年11月27日、測定結果: 0.002未満g/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		塩化水素	測定年月日: 令和7年10月15日、結果判明年月日: 令和7年11月27日、測定結果: 4mg/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		窒素酸化物	測定年月日: 令和7年10月15日、結果判明年月日: 令和7年11月27日、測定結果: 98volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に準じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。

- 1 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及びニ(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 2 前条第1号ロ及びニ、第2号ロ及びニ、第3号ロ及びニ、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及びニ、第7号ロ及びホ並びに第8号ロ及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 3 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びヘ、第5号ニ、第6号ホ(1)及びヘ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ヘ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 4 前条第6号ハ、ホ(2)及びヘ(2)、第7号ロ(2)及びヘ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ヘ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 5 前条第7号ニ(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

● 令和6年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報

(施行規則第12条の7の2) (第1号)

- 名称 焼却施設
- 所在地 江別市角山69番地9,10
- 許可年月日、番号 平成23年4月11日、石環生第216号
- 処理能力 45,96t/日

令和6年4月～令和7年3月

(単位: t)

分類	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
イ	020 汚泥	74	64	40	63	59	59	70	66	73	57	54	63		
	030 廃油	21	11	12	20	10	18	20	15	15	9	11	13		
	040 廃酸	2	0	0	18	16	0	0	0	0	1	0	0		
	050 廃アルカリ	5	3	2	5	4	5	15	21	15	9	6	5		
	060 廃プラスチック類	353	339	246	348	362	284	323	316	370	441	579	454		
	070 紙くず	7	5	7	12	7	8	9	8	10	5	6	6		
	080 木くず	2	22	6	5	6	5	14	21	7	1	5	5		
	090 繊維くず	1	0	0	0	0	0	3	4	0	0	0	0		
	100 動植物性残さ	17	17	8	23	19	25	15	20	16	17	18	14		
	110 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	120 金属くず	5	6	5	6	4	3	22	8	7	4	7	6		
	130 ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	3	4	3	5	4	4	4	4	4	3	3	3		
	170 動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	200 廃油(特管)	3	4	1	7	6	2	6	6	2	3	2	3		
	210 廃酸(特管)	8	2	4	2	2	5	3	4	7	6	5	5		
	220 廃アルカリ(特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	230 感染性産業廃棄物	62	65	35	68	66	62	71	65	70	67	58	63		
	240 汚泥(特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	400 動物系固形不要物	2	2	3	2	3	1	4	0	2	0	2	2		
	計	565	543	372	585	569	481	578	558	599	622	757	644		
ロ	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)													
	集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)													
	一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)													
ハ	ばいじんの除去(実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	4月1日	
	排ガス処理設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	4月1日		
ニ	排ガスの測定	ダイオキシン類濃度	測定年月日: 令和6年10月15日、結果判明年月日: 令和6年11月18日、測定結果: 0,013ng-TEQ/㎡ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												
		ばい煙濃度	硫黄酸化物	測定年月日: 令和6年10月15日、結果判明年月日: 令和6年10月21日、測定結果: 0,023ml/h (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
			ばいじん	測定年月日: 令和6年10月15日、結果判明年月日: 令和6年10月21日、測定結果: 0,002g/㎡ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
			塩化水素	測定年月日: 令和6年10月15日、結果判明年月日: 令和6年10月21日、測定結果: 10mg/㎡ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
			窒素酸化物	測定年月日: 令和6年10月15日、結果判明年月日: 令和6年10月21日、測定結果: 78volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。

- 1 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及びニ(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 2 前条第1号ロ及びニ、第2号ロ及びニ、第3号ロ及びニ、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及びニ、第7号ハ及びホ並びに第8号ニ及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 3 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びヘ、第5号ニ、第6号ホ(1)及びヘ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ヘ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 4 前条第6号ハ、ホ(2)及びヘ(2)、第7号ロ(2)及びヘ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ヘ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 5 前条第7号ニ(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

● 令和5年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報

(施行規則第12条の7の2) (第1号)

- 名称 焼却施設
- 所在地 江別市角山69番地9,10
- 許可年月日、番号 平成23年4月11日、石環生第216号
- 処理能力 45,96t/日

令和5年4月～令和6年3月

(単位：t)

分類	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
イ	処分した産業廃棄物 (種類、数量)	020 汚泥	68	75	33	72	74	48	93	72	78	55	66	55
	030 廃油	11	11	6	15	10	13	21	25	14	8	10	12	
	040 廃酸	5	0	0	4	0	9	14	21	0	0	0	0	
	050 廃アルカリ	11	8	2	12	33	9	16	9	8	3	1	6	
	060 廃プラスチック類	319	376	265	342	380	327	340	319	340	318	343	312	
	070 紙くず	3	7	7	8	12	5	8	9	8	3	2	4	
	080 木くず	11	8	5	21	21	19	23	76	60	3	7	2	
	090 繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	100 動植物性残さ	15	21	10	22	16	16	27	27	27	11	21	20	
	110 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	120 金属くず	5	8	3	9	2	11	8	14	14	3	6	10	
	130 ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	4	3	4	5	5	3	4	3	4	3	3	3	
	170 動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	200 廃油 (特管)	22	22	2	7	5	4	5	7	5	2	3	1	
	210 廃酸 (特管)	4	3	1	8	1	3	6	5	9	1	6	2	
	220 廃アルカリ (特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	230 感染性産業廃棄物	65	66	44	58	68	71	69	66	69	66	65	65	
	240 汚泥 (特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	400 動物系固形不要物	2	1	2	0	2	0	1	1	2	2	2	0	
		計	545	610	385	583	628	540	636	655	638	480	536	492
ロ	燃焼記録 (連続測定)	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)											
	集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
	一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
ハ	ばいじんの除去 (実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日
	排ガス処理設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日	
ニ	排ガスの測定	ダイオキシン類濃度	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：0.00051ng-TEQ/ml (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		ばい煙濃度	硫黄酸化物	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：0.013ml/h (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										
			ばいじん	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：0.002未満g/ml (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										
			塩化水素	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：20mg/ml (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										
			窒素酸化物	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：9.0volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。

- 1 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及びニ(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 2 前条第1号ロ及び二、第2号ロ及び二、第3号ロ及び二、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及び二、第7号ロハ及びホ並びに第8号ロ及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 3 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びヘ、第5号ニ、第6号ホ(1)及びヘ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ヘ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 4 前条第6号ハ、ホ(2)及びヘ(2)、第7号ロ(2)及びハ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ヘ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 5 前条第7号ニ(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日